

▶ 今月の相談など

市民なんでも相談（面接相談）	日時 1月10日(火) 13:00～15:00 場所 市役所 101会議室 相談員 人権擁護委員、行政相談委員 電話 ☎227-6040（市民協働課）	ふれあい相談	日時 月曜～金曜 9:00～17:00（相談員・指導員） ※月曜 9:00～12:00 金曜 14:00～17:00（臨床心理士） ※要予約 内容 小中学生の不登校・子育てなど 場所 市教育センター 電話 ☎248-8456
無料法律相談	日時 1月17日(火) 13:00～15:00 ※要予約 ※1月10日(火)8:30受付開始 場所 市役所 101会議室 電話 ☎227-6040（市民協働課）	発達相談	日時 電話 平日 9:00～16:00 面談 火曜日 9:00～12:00,13:30～17:00 木曜日 13:30～17:00 ※面談は要予約 場所 市発達相談センター 電話 ☎248-1333
消費生活相談	日時 1月12日(木) 11:30～12:00 場所 学びの杜ののいち カレード 相談員 市消費生活相談員 ※予約不要、関係書類持参 ※平日8:30～17:15は市役所で随時受け付け 電話 ☎227-6054（市消費生活センター）	野々市子供相談ダイヤル・体罰110番	日時 平日 9:00～17:00 内容 小中学生のための電話相談 電話 ☎246-7830
許認可手続き・相続遺言相談	日時 1月27日(金) 13:00～16:00 ※要予約 場所 市役所 101会議室 相談員 県行政書士会会員 電話 ☎227-6040（市民協働課）	マイナンバーカード休日窓口	日時 1月14日(土)、15日(日)、29日(日)、2月4日(土) 9:00～13:00 場所 市民生活課 ※前日（開庁日）までに要予約 電話 ☎227-6046（市民生活課）
子育てテレホン相談	日時 平日 9:00～16:00 内容 5歳児までの子育てに関すること ☎各子育て支援センター、各保育園まで	若者サポートステーション石川出張相談	日時 1月12日(木) 14:00から ※要予約 場所 市役所 301会議室 電話 ☎235-3060（若者サポートステーション石川）
		こころの健康相談	日時 第1～4水曜日 14:00～16:00 場所 石川中央保健福祉センター 電話 ☎275-2250 ※前日までに要予約

▶ 2月のごみ・資源収集日程

☎ 市民生活課 ☎227-6052

収 集 地 区	7:30 まで			7:00 まで
	燃えないごみ あきかん・あきびん	燃える粗大ごみ ペットボトル	容器包装 プラスチック	一般ごみ
本町1・2・5・6丁目、若松町、横宮町、三納、位川、太平寺、稲荷、堀内、押野、押越	1日(水)	15日(水)	1日(水) 15日(水)	月・木
高橋町、扇が丘、住吉町、菅原町、菅原団地	8日(水)	22日(水)	8日(水) 22日(水)	
本町3・4丁目、白山町、下林、栗田、矢作、藤平田	1日(水)	15日(水)	1日(水) 15日(水)	火・金
中林、上林、新庄、藤平、清金、末松、田尻町、三日市、二日市、徳用、郷、蓮花寺町、柳町、長池、野代、あすなろ団地、御経塚	8日(水)	22日(水)	8日(水) 22日(水)	

くらしのコーナー

販売サイトで契約内容をよく確認！ 定期購入トラブル！！

【事例】

ネットの広告を見て、特別価格約3千円的美容液を購入した。肌に合わず使用をやめていたが、商品が再び届き、定期購入だと初めて気付いた。すぐに事業者へ解約と返品を申し出たが、「発送日の10日前までに申し出ないと対応できない」と言われた。

【ひとことアドバイス】

- 1 1回だけのつもりで申し込んだが、定期購入になっていたという相談が多数寄せられています
- 2 詳細な契約内容は、「〇%オフ」などの目立つ表示と離れた場所に表示されていたり、小さい字で書かれていたりすることがあるため、画面の隅々まで見るなどの注意が必要です
- 3 注文を確定する前に、定期購入が条件になっていないかを確認し、定期購入が条件の場合、継続期間や支払うことになる総額など契約内容もしっかり確認しましょう

参 考 (独)国民生活センター「見守り新鮮情報第384・425号」

相談窓口 市消費生活センター（市民協働課内）☎227-6054
県消費生活支援センター ☎255-2120